

第11章 準備書記載事項の修正の概要

準備書についての経済産業大臣の勧告(平成28年10月25日 20160408商第24号)、環境大臣からの意見、北海道知事の意見等を踏まえ、準備書の記載内容の見直しを行い、その記載事項を修正した。

主な修正の概要は、第11-1表のとおりである。

第11-1表(1) 準備書記載事項の修正の概要

項目	評価書記載箇所	修正内容	修正の理由
全般	第2章 第6章 第8章	事業計画において、風力発電機の機種及び基数を変更した。これに伴い、新たな事業計画に基づき各選定項目の予測評価を見直したうえ、その内容を記載した。	メーカーの事情で、今後4,000kW級の風力発電機は生産を終了することが判明したことから、採用機種の変更を行った。
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	第1章	事業継承により、事業者の名称及び代表者の肩書が変更になった。	事業継承による。
第2章 対象事業の目的及び内容 2.1 対象事業の目的	第2章	準備書以降の事業計画の変更の理由を追記した。	事業計画の変更による。
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	第2章	事業計画における風力発電機の機種及び基数の変更により、記載内容を変更した。	事業計画の変更による。
2.2.5 特定対象事業の主要設備の配置計画その他の土地の利用に関する事項	第2章	対象事業実施区域の周囲における他事業について、評価書作成時点での状況を記載した。	より適切な記載とした。
2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項	第2章	工事工程を修正した。 機種変更に伴い、ジャケット式基礎の構造図を変更した。 洗堀防止工を設置しない計画に変更した。 工事に使用する船舶の種類を修正した。	事業計画の変更による。
2.2.7 切土、盛土その他の土地の造成に関する事項	第2章	海底ケーブルや送電線の敷設方法について、記載した。	より適切な記載とした。
2.2.9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項 (1)発電所の主要設備の概要	第2章	機種変更に伴い、風力発電機の概要についての記載を変更した。	事業計画の変更による。
(2)主要な建物等	第2章	送電線に関する記載を追記した。	環境省の指摘を踏まえ、より適切な記載とした。
(3)メンテナンス計画及び事故時の対応	第2章	メンテナンス計画及び事故時の対応に関する記載を追記した。	環境省の指摘を踏まえ、より適切な記載とした。
(4)風力発電機の騒音に関する事項	第2章	機種変更に伴い、風力発電機の騒音に関する事項を変更した。また、純音成分の評価方法を追記した。	事業計画の変更による。
(7)温室効果ガス	第2章	事業計画の変更に伴い、温室効果ガスに関する記載を変更した。	事業計画の変更による。
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	第3章	評価書作成時点での最新データへの更新及び誤記の修正を行った。	より適切な記載とした。
3.1.4 地形及び地質の状況	第3章	海底地形図を追記した。	より適切な記載とした。
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 (1)動物の生息の状況 (2)植物の生育の状況 (3)生態系の状況	第3章	重要種の選定基準を文献調査時の最新版に変更し、確認した。	内容を見直した。
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	第3章	モニタリングポストの位置図を追記した。	より適切な記載とした。

3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	第3章	最寄りの漁港及び地下水における専用水道の状況について追記した。	より適切な記載とした。
3.2.4 交通の状況	第3章	石狩湾新港の状況を追記した。	より適切な記載とした。
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	第3章	最寄りの配慮施設は、こども保育園つばきに変更した。	道知事意見、住民意見を踏まえ、より適切な記載とした。
3.2.9 関係法令等による規制状況のまとめ	第3章	景観計画区域の指定等の有無について、対象事業実施区域を「×」（指定なし）から「○」（指定あり）とした。	北海道からの「北海道景観計画では景観計画区域は地先公有水面を含む」という指導に基づく。
第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 6.1 環境影響評価項目の選定 6.1.1 環境影響評価の項目	第6章	「第6.1-2表 主な地域特性」について、評価書作成時点での最新データへの更新を行った。	内容を見直した。
6.2.2 調査、予測及び評価の手法	第6章	騒音・低周波音調査、猛禽類調査、レーダー調査、水中騒音、景観調査について追加調査の詳細を記載した。	追加調査による。
第8章 8.1.1.1 騒音 8.1.1.2 低周波音	第8章	秋季再追加調査（No.8～No.10）を実施し、その結果も含め、予測を行った。調査時における既設の風力発電機の稼働状況をヒアリングし、その結果を追記した。 累積的影響予測を行った。	北海道知事意見を踏まえ、より適切な記載とした。
8.1.2 水質・底質	第8章	粒度組成調査の結果を追記した。 洗堀防止工を実施しない計画となったので、杭打工による影響のみを予測対象とし、拡散予測の再予測を行った。 拡散係数を変更した。 流況の変化が砂浜へ及ぼす影響について記載した。	風力部会の委員の意見、北海道知事意見、大臣勧告等を踏まえ、より適切な記載とした。
8.1.3.1 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	第8章	冬季（11～12月）の定点調査を追加で実施した。 レーダーの秋季調査の結果を追記した。 重要な種の採餌環境への影響について記載を見直した。 累積的影響予測を行った。	北海道知事意見等を踏まえ、より適切な記載とした。
8.1.3.2 海域に生息する動物	第8章	水中騒音の調査を行い、予測評価を行った。	風力部会の委員の意見を踏まえ、より適切な記載とした。
8.1.6 景観	第8章	当時より景観の状況が変わっているため、再度、現地調査を実施した。 調査地点（オーズスキー場）を追加した。 景観資源を追加した。 累積的影響予測を行った。	北海道知事意見等を踏まえ、より適切な記載とした。
8.1.7 人と自然との触れ合いの活動の場	第8章	港湾施設管理条例の一部改正を反映した。	より適切な記載とした。
巻末資料	巻末資料	石狩湾新港火力発電所の煙突からの煙の拡散への影響について記載した。	風力部会の委員の意見を踏まえ、より適切な記載とした。